

霧島市

鳥獣駆除 虚偽申請 252件

13～16年 市が調査結果公表

霧島市で有害鳥獣駆除報償費の虚偽申請が明らかになった問題で、市は29日、2013～16年度分の調査結果を公表した。市の調査に対して本人が虚偽と認めた申請が延べ252件、計約241万円あった。市は虚偽申請の件数に応じて2カ月～1年間、市の捕獲従事者資格を停止する。また、虚偽申請分の全額返金を求める。

【林壮一郎】

調査内容は、市議会全員協議会で川東千尋農林水産部長が公表した。

市によると、13～16年度の申請者数は延べ165人、申請総数は1万1327件だった。市は申請者から提出された捕獲鳥獣の写真の背景の様子をチェックするなどの方

法で、同じ動物を別の個体として申請していないかを精査した。虚偽と判明した252件について、1人あたりの申請件数は1件のみが10人、複数件が19人。最大は40件だった。資格停止期間は1件のみが2カ月間、複数件は1年間とした。

一方、市が虚偽と疑いながら本人が否定したケースが別に1人・9件あった。

市は今後、市に提出する捕獲鳥獣の写真について撮影の向きなどをより細かく定めたり、複数の市の担当者がチェックして内容を確認するといった対策を講じる。

一方、29日の全員協議会を傍聴した地元猟友会長の男性(70)は「複数回にわたって虚偽申請を繰り返しながら1年間の指名停止で済むというのは軽すぎる」と話した。